［その１］

豊かな森林を未来にのこそう

もりのかぜ だ・よ・り

第32号
認定非営利活動法人 森林の風
会長瀧口邦夫/平成30年6月発行

ドローン活用中！森林の風の活動拠点「まなびの森」

※写真 左道路側が「まなびの森」、入口

第32号
ラインナップ

・ 挨拶「まちのきこり人育成講座を終えて」 ❷
・ 2018年度　まちのきこり人育成講座　レポート ❷❸
・ ＜里山の雑学＞
「水の目林」、「水持林」、「水根林」は、どのような林だろうか？ ❹❺
・ 平成30年度　事業計画 ❻❼
・ 森林の風　チャレンジ ❽
・ 森林の風現在の状況 ❽

森林施業 認定NPO法人 森林の風（もり）

連絡先／〒512-0933 三重県四日市市三滝台４丁目15-7 TEL059-321-7719 携帯電話090-9663-4088
菰野事業所／〒510-1251三重県三重郡菰野町千草7045-82
http://www.morinokaze.info ＊詳しくは、ホームページまたは上記まで問合せください。

＜新年度ご挨拶＞ まちのきこり人育成講座を終えて

認定NPO邦人 森林の風 会長　瀧口 邦夫

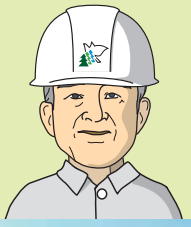

会の基幹事業である「まちのきこり人育成講座」は無事終了しました、有難うございました。
三重県でも“森林アカデミー”が10月にプレオープンします。次世代につなぐ会員の受講も期待したいと考えています。森林の風活動の基本姿勢として、“安全な作業とマナーとルールを守ること”が地域の方々との信頼に重要な役目を果たしてきました。
マナーとルールを守りながら、森林知識、森林技術の習得が出来るように夏からのレベルアップ講習会の講師陣も充実しています。
是非共に学び、森林の事を考えましょう。

報告！ Report 「2018 まちのきこり人育成講座」レポート

今年度の育成講座は、長年続く講座内容そのままに、イオン財団助成金、かんぽ生命保険寄付プログラムの援助を受け、レベルアップ研修なみに外部講師を導入し大幅にパワーアップした！

● 3月25日（日）「基礎編」

基礎編では、外部講師として、現在、森林組合等で林業に携わっている高崎氏、中田氏、安江氏をお招きして、人工林、自然林等を歩きながら、意見交換を行い、受講生、講師のそれぞれの森林に対する思いを語り合い、林業関係者の生の声を伺えました。

● 4月9日（日）第１回「きこり体験」

森林の風の活動概要、森林保全活動での注意事項、道具の使い方、正しい伐倒方法等を学習。午後からは、枝打ち、ノコギリ間伐、ロープワークの実習を行った。

● 4月15日（日）第2回「森を測る」

コンパス測量、標準地調査を行い、そのデータを下に間伐等の施業計画を立案した。今回は、レーザー距離計を用いて樹高を測定した。今後、新しい機器への変換も視野に講座内容も考慮していきたいと思っています。

● 4月22日（日）第3回「チェンソーに触れる」

チェンソー作業の危険度の認識に始まり、チェンソーの構造、操作要領などを説明し、実際にエンジンを始動させ、丸太を材料にして、上伐り・下伐り・突込み伐りなどの実技を体験してもらいました。その後、受け口の練習をし、最後に、目立て作業を行い、チェンソーの整備を行って終了。

チェンソーで伐る①

● 5月13日（日）第4回「チェンソーで伐る①」

この日は、レベルアップ研修でお馴染みの、川島氏をお招きして、チェンソー間伐実習を行った。あいにくの天候で降雨の中、間伐実習となったが、講習生には貴重な体験となったであろう。午後からは、降雨も激しくなったので、講師より、林業に関する常識、非常識についてお話を伺った。

● 5月20日（日）第5回「チェンソーで伐る②」

前回の実習を踏まえ、正確に抜倒方向を意識した間伐実習を行った。途中、プラロックを使用した、牽引を考慮した抜倒についても実習を行った。

チェンソーで伐る①

チェンソーで伐る③

● 5月27日（日）第6回「チェンソーで伐る③」

今回は、お馴染み、黒滝村森林組合の梶谷氏を講師にお招きし、チェンソー間伐の締めくくりとして、事故事例のお話を伺い、思いも新たに伐倒方向の確認、正確な受け口、追い口の入れ方等をチェックしてもらった。その後、偏心木の抜倒をイメージしチルホールを使用した抜倒の実習を行った。

● 6月10日（日）第７回「安全･衛生講習」

本講習の売りでもある、安全・衛生講習。今年は、三重大学附属病院、救急救命センター看護師の森川氏より、熱中症、危険な植物・生物、アナフィラキシーショックについての講義を行っていただいた。午後からは、ＡＥＤの使用方法、人形を使って胸部圧迫（心肺蘇生法）について実習を行った。

安全・衛生講習

今年度も無事、全員に修了証をお渡しすることができました。来年も引き続き、まちのきこり人育成講座は開催します。詳しくは、次回の機関紙にてご紹介します。

＜第１回＞レベルアップ研修会開催のお知らせ

■ 2018年8月26日（日）　9時から15時　まなびの森にて開催

講師には、「NPO法人 森林再生支援センター」常務理事 高田研一氏をお招きして、森林整備のあり方、目指すべきこれからの森林等についてご講義していただきます。高田氏は、パッチディフェンスの考案者であり、自然配植の第一人者でもあります。

高田氏プロフィール：1950年,京都生まれ。高田森林緑地研究所所長。NPO法人森林再生支援センター常務理事, 自然配植技術協会会長, 国土交通省自然環境アドバイザー, 近畿大学非常勤講師, 奈良県都市計画審議会専門委員などを務める。 長年にわたり生態学、土木、植物、哲学をはじめあらゆる方面から森林や樹木、自然環境に関する研究を続け,緑化や造園,造林,治山の現場に携わってこられている。

里山の雑学 2

≪会員 伊坪　記≫

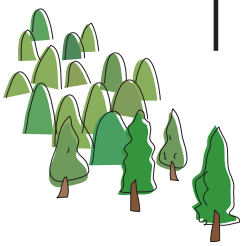

「水の目林」「水持林」「水根林」は、どのような林だろうか？

＝NPO“森林の風”の理念は「水源の森を守る」＝

（1）「水の目林」、「水持林」、「水根林」とは

「水の目林（南部藩、秋田藩）」・「水持林（加賀藩）」・「水根林（天領美濃）」とは、江戸時代の水源涵養（かんよう）林の藩によって異なる名称である。　江戸時代後期の各藩は、森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を重視する林政を積極的に行っていた。いまでいう水源涵養林育成のことであり、NPO森林の風が「水源の森を守る」と謳っていることである。

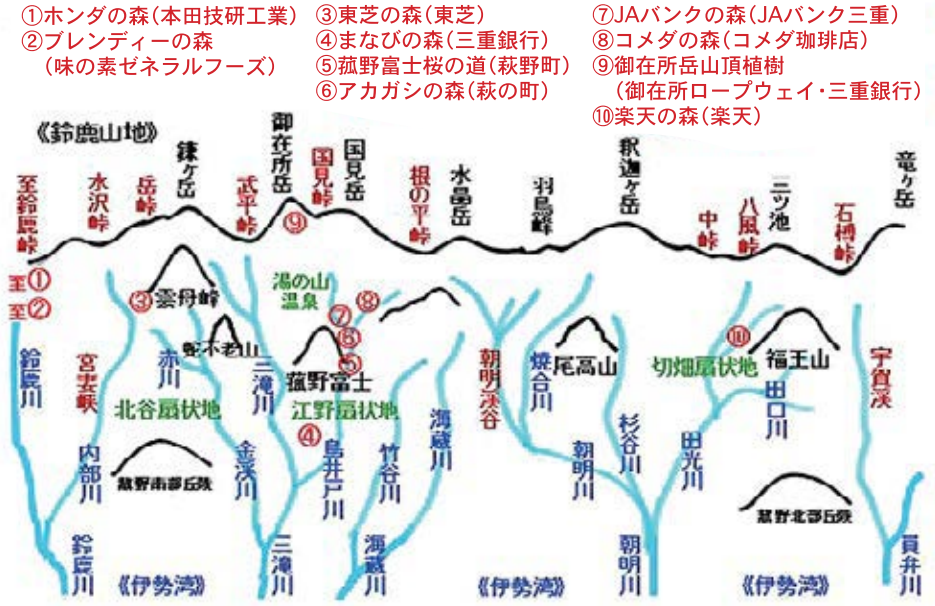

《“森林の風”主な活動地》

江戸時代の水源涵養林は、基本的には領主林であり、もともと存在した林を保護したものが多いが、植林も少なくなかった。樹種は落葉広葉樹を良しとされ、原則として伐採・採草・入山・開墾・火入れが禁止され、山守役が置かれて厳重な管理を行った。ただし実際には、村人の生活を保障し、農業生産を維持する為、薪・下草等が許されることがしばしばあった。その場合にも、荒廃させないように所々に木を残して天然更新を促すことが条件であった（参考文献①②）。

水源涵養林に良しとされた落葉広葉樹林の土壌には、落ち葉等の有機物が微生物に分解されながら、土壌の粒子と混ざり合うことによってできる「団粒構造」が発達している。団粒構造土壌では水が浸みこみやすく、地表を流れる水が減少するため水が斜面の土砂を削り取り、河川へ流出することを防止できる。さらに、団粒構造土壌に張り巡らされた樹木の根が土壌や石を押さえているため土砂崩れの防止（治山治水）にも効果がある。このような「水源涵養林」「治山治水」の意義を体系的・政策的に初めて論じたのは、江戸時代の熊沢蕃山の集義外書である。（参考文献③）

（2）三重県の旧藩時代の林政と山林取締り

三重県林業史は、旧藩時代の林政と山林取締りについて「桑名藩（現桑名市など）においては、村有林や私有林はもちろんのこと宅地内に生えている樹木であっても目立つようなものの無願伐採は厳禁され、すべての検査のうえ許諾が決定された。　草木の根株の掘り取り、ツルハシの使用及び火入れが禁止され、伐採地へは直ちに苗木を植栽させた」「忍（おし）藩（現菰野町大字千種など）においても無願伐採を禁じ、みだりに山

林への火入れはさせなかった」「菰野藩（現菰野町大字菰野など）では、樹種を問わず6尺周り以上の立木は届けさせ、御用木として登録し、みだりに伐採を許さなかった」と紹介し、「水資源の涵養や土砂の流出の防止など森林の公的機能に対する姿勢も、犯罪処罰規定を含めて、今日よりも厳しいものがあった」と解説している。例えば、山奉行・山方役・地山周り等の任命、無願伐採は5日間の追込のうえ罰金や民有盗伐は野荒の杭に３日間捕縛などの罰則を紹介している（参考文献③）。明治維新直後の治山治水工事が、三重郡菰野町の朝明渓谷猫谷に見られる。文化庁指定の有形文化財「なわだるみ堰堤（えんてい）」であり、堰堤の頂上部に、縄跳びの縄のように緩みをもたせているのでこの名がある。明治政府の招請により明治６年に来日したオランダの土木技師ヨハネス・デ・レーケが指導した堰堤であり、治山治水史に残るものである（写真参照）。

（３）ＮＰＯ森林の風の水源の森を守る活動

NPO森林の風は、活動理念を「森は水の源です。森や水は私たちの暮らし、生命（いのち）の源です。私たちの生命は、水源の森を守ることから始まります」と謳い、「生命の森を見て、触れて、感じる活動を私たちと一緒にしませんか」と呼びかけている。

NPO森林の風の自治体や企業と連携して実施している活動地は、伊勢湾に注ぐ河川の源流地である鈴鹿山麓に在る。亀山市関町坂下の鈴鹿峠近隣の「ホンダの森（本田技研工業）」や「ブレンディーの森（味の素ゼネラルフーズ）」は鈴鹿川の源流であり、三重郡菰野町の菰野富士周辺の「菰野富士桜の道（菰野町）」「アカガシの森（菰野町）」「JAバンクの森（JAバンク三重、千種財産区管理会）」「コメダの森（コメダ珈琲店、鳥居道山財産区）」は、三滝川に合流する鳥井戸川の源流であり、御在所岳の「山頂の植樹（三重銀行、御在所ロープウエイ）」は三滝川そのものの源流である。また、菰野町大字千草字東江野にある活動拠点の「まなびの森（三重銀行）」は、鳥井戸川の扇状地に、菰野町切畑の「楽天の森（楽天）」は 朝明川の源流である田光川と友谷川に挟まれた扇状地に在る。

写真　朝明渓谷猫谷の「なわだるみ堰堤」

これらの活動地では、杉・檜林の間伐による日照時間確保による林床土壌の改善、クヌギ・コナラ・ミズナラなどの 広葉落葉樹の 選択的育成による林床の団粒構造土壌の再生を目指し、鈴鹿山地に発し、伊勢湾に注ぐ河川の水の源である森を守り育てる活動をしている（参考文献⑤　図参照）。

鈴鹿川海山交流会が、鈴鹿川上流の鈴鹿森林組合と下流の 鈴鹿市白子漁協の 協働により毎年開催されている。NPO森林の風も連携し、「水源の森の豊富な栄養を含む水が海に注ぎ、プランクトンを育て、漁場を活き活きさせる」活動の一端を担っている。

参考文献

① 小繋事件　三代にわたる入会権紛争　（戒能通孝著　（株）岩波書店　1964年刊）
② 森林の江戸学　（徳川林政史研究所編　（株）東京道出版　2012年刊）
③ 公益財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所　ホームページ　林政史
④ 三重県林業史　（三重県編　伊勢印刷工業（株）　1988年刊　菰野町図書館郷土史料ｺｰﾅｰ蔵）
⑤ 菰野町広報誌　菰野の川シリーズ